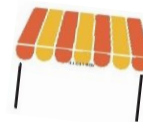


# 雲南市商工会

## うんなん まめなカー市 出店者募集！！



今回の「まめなカー市」は、軽トラック等の出店に加え、テントブースだけの出店もできるようになりました！

軽トラックOK！  
テントのみでもOK！

開催日時

2026年10月25日（日） 10時～13時

開催場所

まめなか広場（ホテル ドーミーイン様の裏側）

出店料

2,200円（当日集金）

募集出店数

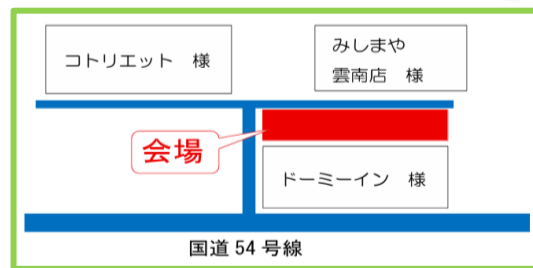
8店舗程度

申込締切日

2026年7月22日（水）

その他

- ①会場の電源は使用できませんので、必要な場合は各自発電機をご持参願います。
- ②水道設備（上水・排水）は用意できませんので、必要な場合は各自でご対応願います。
- ③軽トラックでの出店要件はございません。
- ④テントのみの出店で、ご希望の方にはタープ TENT を貸出します。（数に制限があります）



事業所名				
担当者名				
住所	〒 ー			
TEL・FAX	TEL	FAX		
携帯番号・メールアドレス（担当者）	携帯番号	メールアドレス		
出店予定 品目・数量	品目	数量	品目	数量
	.....	.....	.....	.....
軽トラックによる出店	あり	なし	→ 軽トラックで出店しない場合、タープ TENT を希望する <input type="checkbox"/>	
火気使用	あり	なし		
発電機使用	あり	なし		

申込先の F A X 番号 : 0 8 5 4 - 4 5 - 2 4 4 6 （雲南市商工会）

※ 火気、発電機は露店開設の届出の為、使用を確認するものです。使用ありの場合については、各自でご用意いただきますようお願いいたします。

※ 火気、発電機を使用される場合は、各自で消火器の持参と設置をお願いいたします。

希望される場合は  に  をお願いします

**1. 名称** この市は『うんなん まめなカー市』と称する。(以下、まめなカー市 という)

**2. 実施主体** 雲南市商工会

**3. 趣旨目的**

- ・雲南市内の中心市街地等の活性化、地域振興、高齢者の生きがいづくり、ワンストップサービスの実現による住みよい地域環境の維持を図る。
- ・新規創業者に店舗運営の機会を与えたり、新商品の反響を知る機会の場合として活用する。
- ・雲南市内で生産・製造された産品を広くPRし、市内産品の消費拡大及び地産地消の推進を図る。

**4. 内容**

- ・雲南市内において、農林水産物・食料品・工芸品等の販売を行い、消費者、生産者、商工業者の相互の交流を深めるとともに賑わいの創出を図る。出店者の新商品の販売、新サービスの提供を行う。

**5. 開催日時** 令和8年10月25日(日) 10:00 ~ 13:00

**6. 開催場所** 雲南市三刀屋町 ホテルドーミーイン裏「まめなか広場」

**7. 出店申込、出店料及び出店条件**

・趣旨目的に賛同の出店希望者は、令和8年7月22日(水)までに本用紙の表面の申込書に必要事項をご記載のうえ、ご提出ください。(FAX又は持参)

・出店者を募集し、締め切り後に出店者を決定します。決定後、出店者へ速やかに案内を通知します。希望者が多数の場合は事務局にて調整いたします。

・出店が決定された方は、開催当日に、**確約書の提出と出店料の納入**をお願いします。

・出店料：**2,200円(税込)**

・出店を取り消す場合、必ず雲南市商工会へ連絡をお願いします。

・出店スペースは、1ブースあたり約5m×約3.6m。できる限り軽トラック等による出店をお願いしますが、テントのみでの出店も可能です。なお、テントのみの出店で、希望される方にはタープテントを貸出します。(ただし、数に限りがございます)

・飲食関連の販売については、イベント等の臨時営業許可や移動食品の営業許可証を一括で申請しますが、品目によっては別途、雲南保健所より指導がある場合があります。また、ペット等の販売についても動物取扱業者の登録をしている方に限ります。(申込書とあわせて、許可証等の写しを提出してください)

・飲食関連の販売については保健所の指導により「**予め調理加工した食品の販売**」について、**食品表示法等に従った食品表示が必要です。また、「生もの」、「複雑な調理が必要なもの」、「前日調理を行ったもの(カレーライス等)」の販売は控えていただきますようお願いします。**

・本事業の趣旨目的に沿った出品をお願いします。出品の内容によっては、出店自体をお断りする場合があります。

・まめなカー市の趣旨目的を基として、[自社で生産、製造または加工した雲南市の地場産品]、[自社企画商品で、市内で製造・生産されたもの]、[市内を拠点とした自社商品・サービス]を中心に出品をお願いします。

・本事業を運営するに当たり、雲南市商工会において出店状況の把握を行います。出店者はまめなカー市終了後、調査票を雲南市商工会へ提出をお願いします。(回収は当日厳守)

**8. 募集出店数** 8店舗程度

**9. 個人情報について** 住所等の個人情報は、まめなカー市に関する以外には使用いたしません。

**10. その他**

・出店者は主催者の指示に従ってください。

・出店場所は主催者が指定し事前に通知します。出店範囲は厳守してください。

・出店者個々の営業に必要な許認可等は、出店者の方で対応願います。

・テント以外の備品等(机、いす等)については、出店者各自で用意してください。

・電気が必要な場合は発電機等を持ち込みいただくこととなります。**火気(発電機含む)使用の方は必ず消火器をご持参いただき、設置をお願いします。**

・水道設備(上水・排水)は用意できませんので、各自でご対応ください。汚水は流さない様にしてください。

・販売品目を変更する場合は、予め雲南市商工会にお届けください。

・**飲食関連の出店におかれましては、予め各自でゴミ袋(箱)等を備えるなど、自店商品の使い捨て食器等の回収にご配慮願います。ごみは各自お持ち帰りください。**

・営業終了時には、周辺の清掃をお願いいたします。

・主催者は会場の安全管理に努めますが、出店者の過失による事故、及び出店者と来場者等との間で生じたトラブルについては、主催者は責任を負いかねます。また、出品中の物損、盗難、破損等についても、出店者ご自身で管理をお願いします。予め、ご了承願います。

・出品に関しては出店者の自己責任・当事者間(出品者・購入者)の責任となります。

・災害等により中止せざるを得ない場合のみ、前日までに出店者に連絡します。なお、**中止による主催者側の補償等は一切できませんのでご了承ください。**

・その他、記載されていない事項は雲南市商工会本所(TEL0854-45-2405)までお問合せください。